

**市営住宅
入居者募集**



- ①南鷹巣団地・・・鷹巣字平崎上岱13-2
・簡易耐火2階建 2DK 浴槽・風呂釜なし
・簡易耐火2階建 2LDK 浴槽・風呂釜なし
月額 10,100円～25,600円 ※3戸募集
- ②林岱団地・・・八幡岱新田字林岱89-1★
木造平屋1戸建 3DK
月額 9,600円～18,800円
- ③上杉団地・・・上杉字上屋布岱61-47★
木造平屋1戸建 4LDK
月額 42,000円～73,000円
- ④畑町団地・・・阿仁水無字畑町東裏147★
木造平屋長屋建 3LDK
月額 27,200円～53,500円 共益費 200円
- ⑤上新町団地・・・阿仁水無字上新町東裏4-6★
木造2階2戸建 3LDK
月額 16,400円～32,300円
- ⑥東裏簡2団地・・・阿仁水無字畑町東裏49-1
簡易耐火2階建 2DK 浴槽なし
月額 10,500円～20,700円
- ⑦サンコーポラスなかない住宅
・・・鷹巣字東中岱51-1
鉄筋コンクリート造5階建 3DK
月額 43,100円 共益費 800円
駐車場使用料 3,000円(希望者のみ)
〔募集戸数〕 各階1戸(3階を除く)

※★印の住宅は単身入居できません

【敷金】 家賃の3ヵ月分(退去時までの預り金)

【入居資格】

- ・収入基準を満たすこと
- ・住宅に困窮していることが明らかなこと
- ・公租公課を滞納していないこと

【受付期間】 6月1日(水)～10日(金)土日除く

【申込み先】 都市計画課(森)／生活課(鷹)／合川総合窓口センター／阿仁総合窓口センター

【現地案内の日時】

日時 6月3日(金)又は6日(月)
▽阿仁地区11:00～ ▽鷹巣地区13:30～
▽合川地区15:30～

※案内日の前日までに電話等でお申してください

☎ 都市計画課 建築住宅班 ☎72-5246

**平成23年
6月1日から
住宅用火災警報器の
設置が義務になりました**

平成23年6月1日から、住宅用火災警報器の設置が義務になり、設置していないと消防法違反になります。寝室や階段(寝室がある階)には必ず設置しなければなりません。大切な家族や財産を守るため住宅用火災警報器を設置し、火災のない北秋田市にしましょう。

消防職員が設置状況について、各家庭を伺います。家庭を訪問した際には、ご協力をお願いします。

ガスコンロの消し忘れによる火災が多発!! 「その場を離れない、離れるときは火を消す」を習慣に!

☎ 消防本部 ☎62-1119 または各分署まで

**秋田
県警
高齢者安全・安心アドバイザー**

秋田県警察本部長が任命する「高齢者安心安全アドバイザー」が、高齢者の安全・安心を守るために、直接、高齢者宅を訪問します。皆さんの家庭に訪問した際にはご協力をお願いします。

■アドバイザー 県警本部長が任命する女性3人

■任期 平成23年4月1日～平成23年9月30日

■活動内容 高齢者宅に訪問し、交通事故防止や振り込め詐欺被害等の犯罪被害防止、消費者被害等に関する情報提供やアドバイスを行います

☎ 北秋田警察署 ☎62-1245

障がい者計画策定委員会の委員を募集します

障害者基本法及び障害者自立支援法に基づく、【障がい者計画・障がい者福祉計画】の策定にあたり、市障がい者計画策定委員会の委員を募集します。計画は、平成23年度中の策定を目指し、その計画案について審議を行います。

■応募資格 市内に在住する20歳以上で、障がい福祉に関心のある方(国及び地方公共団体の議会の議員を除く)

■募集人員 1人(一般公募分)

■任期 委嘱日から平成24年3月31日まで

■会議 年5回程度で、平日の昼間を予定

■選考 書類審査による選考

■応募方法 所定の申込書に必要事項を記入の上、福祉課障がい福祉班までご提出ください(郵送、FAX可)

■応募締切 6月13日(月)必着

☎ 福祉課障がい福祉班 ☎62-6637 FAX 62-4296

お知らせ

甲種防火管理新規講習

消防法では、多数の者が出入りし、勤務又は居住する防火対象物には、防火管理者を定め、防火管理上必要な業務を行わなければならない義務があり、この講習はその資格を習得するものです。

期日 7月4日(月)、5日(火)

時間 9時～17時(5日は、9時～15時35分)※講習は2日間です

場所 交流センター

対象者 事業所等において、防火管理上必要な業務を適切に遂行することができる管理的又は監督的地位にある者

受付期間 6月24日(金)まで

受講料 4,000円(テキスト代等)

※受講料は、「払込取扱票」により指定の金融機関で手続きください(手数料は受講者負担)

☎ 消防本部または各分署 ☎62-1119

平成23年度調理師試験

試験日 8月24日(水)

試験会場 秋田県庁

願書配布 6月20日(月)から

願書受付 6月29日(水)～7月8日(金)※土日を除く

☎ 鷹巣阿仁福祉環境部(北秋田保健所) ☎62-1165

身体障害者(聴覚)巡回相談

耳が聞こえにくくなった方の身体障害者手帳交付や、等級変更に関する医師の診断、補聴器交付に関する診断を行います。

期間 6月17日(金)

場所 交流センター

受付時間 9時30分～11時30分

☎ 福祉課障がい福祉班 ☎62-6637

企業在職者のパソコン教室

①エクセル基本操作と表の作成講習

期日 6月14日(火)、15日(水)

内容 エクセル2007の基本操作、データ入力、編集、表の作成、印刷機能を習得します

申込締切 6月6日(月)

②ホームページ・ビルダー初級講習

期日 6月28日(火)、29日(水)

内容 ホームページ・ビルダーの基礎知識、簡単なホームページの作成と転送方法を習得します

申込締切 6月16日(木)

【共通事項】

場所 県立鷹巣技術専門学校

時間 9時20分～16時

対象者 企業在職者で文字入力ができる方

テキスト代 1,000円

定員 各講習10人(先着順)

☎ 県立鷹巣技術専門学校 ☎84-8351

水道管(鷹巣上水道)の洗浄作業を行います

実施期間 6月6日(月)～10日(金)

☎お問い合わせ 鷹巣浄水場 ☎62-3490



市では、みなさんに「きれいでおいしい水」を供給するため、配水管に付着・沈殿している水アカを取り除く作業を実施します。

作業方法は、従来と同じく排泥弁や消火栓から放水しますが、近年の状況から付着している水アカは、かなり取り除かれているため、今回の作業は沈殿した水アカの除去作業が中心となりますので、区域を細かく切って夜間のほかに昼間も実施します。

水の使用に影響を与えないような洗浄を実施しますが、放水により若干水圧が低下したり、濁水が混入する場合がありますのでご了承ください。

夜間に洗浄作業する区域については、翌朝放水してから使用してください。

洗浄日	昼間 13時～17時頃まで	夜間 21時～24時頃まで
6月6日(月)	南鷹巣、舟場	堂ヶ岱、高村岱、西陣場岱、藤株、脇神、上野
6月7日(火)	旭町3番～14番、舟見町の一部、新舟見町の一部、伊勢町	東横町、宮前町、花園町7番～20番
6月8日(水)	あけぼの町、太田	花園町1番～6番、旭町1番～2番、材木町
6月9日(木)	舟見町の一部、新舟見町の一部	松葉町、住吉町、駅裏
6月10日(金)	中岱、幸町、内幸町、平成町、東上綱下家下、胡桃館、深閑	元町、大町、米代町